

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名
 特定非営利活動法人NPOかなびの丘

②評価調査者研修修了番号
 S18060
 T301C018

③施設名等

名称：	児童養護施設 愛育社
施設長氏名：	井上伸二郎
定員：	70名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	堺市中区八田南之町219
T E L：	072-278-5856
U R L：	https://www.hannantest.xsrv.jp/aiikusya
【施設の概要】	
開設年月日	1886/11/10
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 愛育社
職員数 常勤職員：	40名
職員数 非常勤職員：	2名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	9名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	19名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	26室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

◆理念
 「人を愛する心、育つ心、社会に貢献する子どもの心を育てる」を理念として、「子どもの権利擁護」「家庭再統合」「自立支援」を三本柱に子どもや家族を支援している。

◆基本方針
 「素直な子ども」「誠実な子ども」「思いやりのある子ども」を養育方針にして、子どもの「健全育成」「自立支援」を目指していく。

⑤施設の特徴的な取組

(1) 愛育社では時代背景に応じた児童福祉を担い、地域に根差した児童養護施設を目指し、日々実践を積み重ねてきました。地域の中で子どもが育つことを大切に、地域自治会（子ども会）にも所属し、子ども一人ひとりの健全育成に取り組んでいます。

また、昨年度乳児ホーム「めばえ」を開設し、児童養護施設として0歳からの受け入れを始めています。社会的養育が必要な子どもの分離体験を減らし、継続かつ一貫したきめ細かな「ケア」を目指しています。親子関係再構築や里親委託に向けた支援など高機能・多機能化に向けて日々取り組んでいます。

(2) 理事長（元施設長）の「恵比須顔 人の心を和ませる」という言葉の通り、子どもを支援する職員が常に笑顔で元気よく関わっています。子どもはもちろん、職員も人間として育つ場である考え、職員の「輪」を大切にしています。

緑で囲まれ開放的な住環境のもと、四季折々の花が植えられ、1年を通してのびのびとグラウンドで遊ぶ子どもの姿があります。保護者に対しては、個別担当職員が、子どもの成長の様子などのコメントを書いて、施設便りと一緒に毎月送付し、家族再統合に向けて取り組んでいます。

(3) 職員の平均勤続年数が10年を超えており、30代の職員が数多く在籍している中で、一貫して子どもの成長を見守る職員を育てています。職員の変動が最小限のため、じっくりと話し合いを重ねて少しでも「より良い支援・施設」となるように日々取り組んでいます。一例として前回の受審で指摘されたアフターケアに関しては、職員会議を通して進捗状況を確認し、施設全体で取り組むことにしました。また、退所した子どもたちに施設のパソコンより、LINEを活用して連絡を取れる体制を構築しました。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/9/25
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/3/16
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◆特に評価の高い点

○各班・委員会の活動

行事班・広報班・職レク班・美化委員会があり、メンバーは各部署から1,2名選出し、全職員がいずれかの班に配属しています。補佐として各班での活動経験者を残しており、引継ぎも含めたサポート体制を整えています。また施設運営会議では、指導員や各部署のリーダーまたはそれに準ずる職員が班員となり施設全体のことについて協議しています。協議内容は、施設運営や職員のモチベーションの共有等、多岐に渡った取り組みが行なわれています。各班員が各部署に内容を伝達することで、職員一人ひとりが施設全体に関心を持つよう組織体制の強化が図られています。

○階級別研修や職員全体のSV体制の構築による職員育成

施設が目指す養育・支援を実施するために、法人の理念や施設の事業計画、「職員研修、教育に関する方針」、「職員の手引き」に施設の「期待する職員像」や専門技術等を明示しています。また職員のスキルアップ、キャリア形成につながるような施設独自の階級別研修プログラム（新任・初級・中級・上級）が策定され、現場全体で話し合いながら組織的な職員のSV体制の構築を図っています。施設運営委員メンバーが進行役となり各階級の研修を行ない、また全職員が「当事者意識」を持つように工夫し、人間力やチームケア、OJTを実践できる人材育成を目標に取り組んでいることは高く評価できます。

◆改善を求められる点

○子どもや保護者等への事業計画、プライバシー保護等の周知

子どもや保護者等に、行事予定は伝えていますが、事業計画の周知までには至っていません。事業計画内には、運営指針や養育目標、子どもの権利擁護のための取り組み等々、子どもの生活に密接に関わる事項も多数あることから、可能な限り子どもや保護者等への周知が求められます。

またホームページにおいて、苦情解決についての取り組み及び苦情件数を保護者等に周知していますが、今後はホームページ内にプライバシーポリシーを掲載するなど、子どもや保護者等にプライバシー保護の取り組みについての周知が求められます。

○苦情解決の仕組みの周知方法の更なる工夫

苦情解決の仕組みが確立し、事務所や各フロアに苦情解決責任者、第三者委員の設置等の掲示を行ない、またホームページによって苦情解決の仕組みの説明や苦情の有無の報告を開示しています。今後は、子どもや保護者等により分かりやすく説明できるよう、意見をどのように扱い対応していくのかという一連のプロセスの周知を図っていくために、例えば苦情解決の仕組みのフロチャート化したものを施設内に掲示をする、または保護者等には苦情カードやアンケートを配布する等、より意見や苦情を積極的に受け入れる仕組みの工夫が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

受審後、評価結果をもとに施設内で話し合いをおこない取り組みが出来る点は令和3年度の計画に組み入れ、質の向上を目指して取り組んでいきたいと思っております。第三者評価を受審する事で、職員の意識も高まり改善に向けて『想い』を共有することができました。また、今まで取り組んでいた中で気付かなかった新しい発見も数多くあり、3年後の受審に向けて地道に改善に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、評価者の方には、項目ごとに丁寧で的確なコメントをして頂き心から感謝申し上げます。職員一同ご指摘を受けた項目を真摯に受け止め、今後の養育支援に反映させていきたいと思っております。

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
<p>■法人の理念・基本方針に、使命や目指す方向性が謳われており、基本方針や毎年の養育目標にも職員の行動規範となる内容が示されています。また職員間では、理念や基本方針を毎年作成している「職員の手引き」や事業計画で周知、確認をしています。</p> <p>■子どもや保護者に対しては、入所時に入所のしおりやパンフレット、毎月発行している新聞「ひまわり」によって説明をしています。今後、パンフレットやホームページのさらなる充実が期待されます。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
<p>■施設長が全国児童養護施設協議会や大阪府社会福祉協議会の児童部会等を通して、同種施設における社会福祉事業の動向について情報交換がなされています。また地域の要保護児童対策地域協議会等への参加や堺市との協議を通して、令和元年より乳児ホームを創設する等、地域のニーズに即した施設運営を行なっています。</p> <p>■養育・支援のコスト分析等は、大阪府社会福祉協議会の自主点検事業の受審により定期的なチェックを行ない、管理職が把握した情報は、日常的な会話を通して共有化が図られています。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
<p>■法人・施設内で各委員会体制（施設運営会議や行事・学習・広報・職員レク班、美化委員会、防災委員会等）が築かれ、経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、人材育成等々の各課題について具体的に取り組んでいます。</p> <p>■経営課題については、日頃より施設長や管理職間では忌憚なく話し合いが持たれていますが、今後は、職員会議等で全体への周知・理解をいっそう促しながら、具体的かつ計画的に話し合いを重ね取り組んでいくことが望まれます。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
<p>■高機能化及び多機能化・機能変換、小規模かつ地域分散化等推進計画を策定し、前期（フォスタリング機関の設置、乳児ホームとの連携）、後期（地域小規模児童養護施設の創設）、将来像（分園型グループホーム、診療所の併設）といった構想計画が立てられています。この計画については、施設運営会議等や部署会議、職員会議において、子どもや職員の配置等具体的な内容に関して、職員全体での話し合いが重ねられています。</p> <p>■推進計画の中で、中・長期の資金計画や人材確保等の現状の課題抽出を行なっています。今後は、より具体的な数値目標や成果等を設定することにより、実施状況の評価を可能にして、サービスの質の向上に向けた総合的な計画の立案が望まれます。</p>	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■単年度の事業計画は実行可能な具体的な内容となっており、施設の取り組みを明瞭に示しています。 ■今後は、堺市と連絡・調整等を行いながら、現在の推進計画の課題（子どもの養育環境、人材確保・育成、財務等の視点）を踏まえて適宜見直しを図り、現実的な単年度計画や収支計画との関係性を明確にしていくことが望まれます。 		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画の策定は、概ね決められた時期に施設長や管理職等が中心となって行なっています。 ■養育の支援計画については、計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルによって取り組んでいます。 ■乳児ホームの創設にあたり、堺市との協議を重ねつつ職員等の参画や意見の集約・反映をしながら、ホーム創設についての意義や運営方法等が具体的に明記され、事業計画が適切に策定されています。 		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■毎月保護者や地域に施設広報紙「ひまわり」を配布し、できるだけ丁寧に子どもたちの様子を伝えています。また子どもたちには、施設内に「愛ちゃん新聞」や施設便りを掲示して、行事や生活の様子等を伝えています。 ■入所時には「入所のしおり」や「生活のしおり」を活用し、施設での生活や支援方針、年間の行事予定等のを詳細に分かりやすく伝えています。 ■事業計画の内容には、子どもの生活に密接に関わる事項も多数あることから、ホームページなども活用しながら、養育目標や事業の骨子（子どもの権利擁護のための取り組み）等、可能な限り子どもや保護者等へのさらなる周知が望まれます。 		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■「子どもによりよい支援を！」を合言葉に、乳児・幼稚園児・男女の各パート会議や施設運営会議、職員会議、毎日のミーティング等において、子どもの情報共有を行ない、日々の養育・支援について検討しています。 ■職員集団の安定が子どもの養育支援の安定に繋がると考えられ、階級別研修の実施による施設全体のSV体制の強化を図り、重層的な組織づくりを目指しています。 ■今後も毎年の自己評価や人権チェックリスト、第三者評価受審の評価結果を活用しながら、さらなる養育支援の質の向上を目指した組織的な取り組みが期待されます。 		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■評価結果については施設運営会議で課題の共有化を図り、協議や分析、改善に向けた取り組みを行なっています。 ■前回の受審で、組織として取り組むべき課題として改善が求められていたアフターケアへの取り組みについては、施設運営会議等で意見交換を行ない、全職員参画のもと、改善に向け努力を重ねてきています。 		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 ■施設長の役割・責任については、「管理規程」や「職務分掌」、「職員の手引き」等に明記され、また、新任研修や職員会議などの機会には、様々な言葉で表明をしています。 ■今後は、広報紙やHP等において、施設の理念・基本方針などとともに、施設長の役割・責任についても明示していくことが望まれます。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 ■施設長は、隔年に受講する施設長研修や様々な外部研修、また月例の施設長会議等に参加し、遵守すべき法令等の把握と理解に努めています。さらに行政関係者や取引事業者とは、適正な関係を保持しながら積極的に関わっています。 ■施設長は必要な法令遵守を常に念頭に置き、研修や会議等の機会を通じて、遵守すべき多くの法令等への関心を促すとともに周知徹底を図り、職員の日常的な自覚や意識の喚起に努めています。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ■施設長は、多角的にバランスを考慮した上で職員体制を構築し、日々のミーティングや施設運営会議、職員会議等で報告される養育の状況を把握し、課題の抽出、整理、対応を各職員に提案して、養育・支援の質の向上を図っています。 ■施設内を巡回し、カーペットやクッション材の導入等具体的な提案をするなど、安全や快適性を高める努力をしています。 ■職員旅行や子どもの行事（キャンプ等）への参加をはじめ、日頃から職員の意見を聞く機会を多く持ったり、現場の状況に細やかな目配りをするなどして、良質な養育・支援の提供に取り組んでいます。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ■施設長は、早期に職員の労働環境改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行なっています。育児休業や有給休暇の取得促進を図り、新たに職員寮の整備を行なうなど、職員が働きやすい環境整備を積極的に実施しています。また、現状のコロナ禍に対しても迅速な対応に努めています。 ■法人内に乳児ホームが併設されており、今後も、引き続き法人内の連携・情報交換を図りながら、トータルな経営、人員配置等にいっそう配慮した取り組みが期待されます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 ■当年度の事業計画や高機能化及び多機能化・機能変換、小規模かつ地域分散化等推進計画に人材確保・育成に関する方向性を明示し、ホームページや株式会社マイナビを活用する、また就職フェアや座談会の開催や実習生の受け入れ等による人材確保に努めています。 ■「職員教育・研修に関する方針」や「職員の手引き」等に、法人としてどのような人材が必要かを明確にして、現場全体での階級別研修を計画・実施し、全職員が人材育成について「当事者意識」を持てるように工夫をしています。	

<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>■法人の理念や基本方針、施設の事業計画に養育目標が定められ、また「職員教育・研修に関する方針」や「職員の手引き」等に階級別研修の各階級目標の目安を明記して、階層別に求められる職員像を示しています。</p> <p>■様々な課題や問題について、民主的な話し合いを実施しています。今後は、各階層別研修等での階級に求められる内容だけでなく、法人が理念や基本方針に基づく「期待する職員像」をより明瞭にし、また配置や異動、昇給、昇格等に関する基準の整備や周知を行なって、職員が自ら将来を描くことができるよう総合的な人事基準を構築することが望まれます。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>■子どもたちの処遇面と職員の労働処遇との兼ね合いを見ながら、有給休暇取得数等のデータを収集し、「働きやすい環境」を目指して職員全体で取り組んでいます。また、職員の言葉からも、理事長や施設長が常々職員の心身の健康に気を配り、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みが行なわれている様子が伺えます。</p> <p>■今後は、職員の就業状況や意向の把握がいつそう進むよう、個別面談等による希望や意見の聴取の充実が望まれます。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>■「職員研修、教育に関する方針」の中に基本的な考え方や階級別研修課題、研修体制等が掲げられ、職員全体の研修への取り組みが確立しており、施設としての「期待する職員像」を示しています。また目標設定は経験年数ごとではありますが、各職員に見合った質の向上に向けた取り組みがなされています。</p> <p>■定期的な面談等を実施していませんが、日常のコミュニケーションの中で、それぞれの状況把握が行なわれています。また階級別研修を企画し実施する中で、各職員の課題の抽出や評価を行なっています。</p> <p>■今後は、法人全体の職員組織体制づくりと職員個々の目標管理の一貫性を持たせたキャリアパス等の仕組みを構築し、職員の育成に向けたさらなる組織的な仕組みづくりが期待されます。</p>	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>■施設が目指す養育・支援を実施するために、法人の理念や施設の事業計画、職員研修、教育に関する方針、職員の手引きに「期待する職員像」や専門技術等を明示しています。</p> <p>■職員のスキルアップ、キャリア形成につながるような施設独自の研修プログラム（新任研修の充実や階級別研修の計画等）が策定され、組織的な職員の教育体制の構築を図っています。</p> <p>■階級別研修は、現場全体で話し合いながら実施し、また全職員が「当事者意識」を持つように工夫して、人間力やチームケア、OJTを実践できる人材育成を目標に取り組んでいます。</p>	
<p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>■毎年度の「職員教育・研修に関する方針」に基づき、施設運営会議で職員階級別研修を計画・実施されています。</p> <p>■学習委員会によって職員一人ひとりの知識や技術水準・専門資格の取得状況を把握した上で、各職員に応じた施設内外の研修を計画しています。</p> <p>■今後も、効果的かつ組織的に職員の教育・SV体制の構築が図られ、継続的に教育や研修の機会が確保されるよう、配慮していくことが期待されます。</p>	

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】		
<p>■「職員の手引き」に実習生受け入れマニュアルが明記され、また毎年の事業計画の「人材確保の取り組みについて」の中で、実習生等の受け入れに関する施設の基本姿勢を明文化しています。</p> <p>■実習担当者が中心となって、現場から実習進捗状況の情報を得、学校との連携に努めています。</p> <p>■実習期間中には、里親支援専門相談員や心理療法担当職員からの研修も組み入れています。さらには、里親支援専門相談員による短大や大学への出前講座も実施しています。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】		
<p>■ホームページにより、定款、役員名簿、予算、決算、苦情、第三者評価の受審結果等々、法人や施設の様々な情報が公開されています。</p> <p>■広報誌「ひまわり」を毎月発刊し、子どもたちの生活の様子や活動内容等を、保護者や地域、関係機関に情報提供しています。</p> <p>■今後は、特にホームページのさらなる充実や内容の更新などによって、事業計画等がより分かりやすく情報提供がなされて、施設運営の透明性をさらに推進することが望まれます。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
<p>■施設における事務、経理、取引等に関するルールは経理規程に定められ、適正に取り組まれています。</p> <p>■大阪府社会福祉協議会の自主点検事業において、公認会計士による各種計算書類や契約書、稟議書、月次試算表等の確認・点検が定期的に行なわれています。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】		
<p>■地域との関わり方についての基本的な考え方は、「職員の手引き」の中で明示されています。</p> <p>■施設内のプールやテニスコート、集会室などを地域開放しており、また地域の子ども会活動に参加し、スポーツ大会やだんじり祭、夏休みフェスティバル等を通して活発に交流しています。</p> <p>■学校の友人が遊びに来る場合は、グラウンドや施設建物周辺でのスペースで、一定のルールのもと受け入れています。</p> <p>■今後とも、施設長が学校協議会に出席し、学校や地域のニーズを把握し、地域での子どもとの交流活動を活発化させるためのさらなる取り組みが期待されます。</p>		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】		
<p>■ボランティア等の受け入れについてはマニュアルが策定され、受け入れに際しては面接や施設見学を実施しています。</p> <p>■学生ボランティアとは、年2回交流会を実施し、子どもたちとの関わりの中での疑問に答え、施設側からは関わり方の要領を伝えることで、子どもや施設についての理解を促し、相互の利益共有に努めています。</p> <p>■毎年夏休みフェスティバルには、多くの地域ボランティアが参加し、子どもたちの支援や交流が図られています。</p>		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
<p>■施設として必要な子どもの社会資源に関するリスト等は、事務所で管理しています。</p> <p>■施設長や職員が、地域や教育機関、病院、学校、各種団体等との会議や話し合いに参加する等、連携に積極的に取り組んでいます。また大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」に登録し、地域貢献事業にも積極的に参加しています。</p> <p>■今後は、関係機関・団体との連携を図りながら、子どものアフターケア等を含めた地域でのネットワーク化に向けた、さらなる取り組みが期待されます。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】		
<p>■施設の集会室は、子育てサロンや空手・書道教室に提供され、テニスコートやグラウンド、プール等も開放されています。また、夏のフェスティバル等種々のイベントを通して、積極的な地域との交流が図られています。</p> <p>■昨今の児童虐待の急増により、乳児の受け入れに制約が生じたことから、令和元年、乳児ホームを整備して、地域の子育て支援に寄与し、地域ニーズに即した実践に取り組んでいます。</p> <p>■今後も日々の実践の中で、個々の地域住民との関係性を基本としながら、施設への理解が高まるよう努められるとともに、地域の福祉向上に向けたさらなる取り組みが期待されます。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】		
<p>■地域に根差した施設を目指し、子育てなどの福祉ニーズの把握に努めています。また乳児ホーム「めばえ」を開設し、地域の子育てへの支援強化に力を注いでいます。</p> <p>■施設の判断による地域貢献活動として、大規模災害が発生した場合等に自主的に消防活動を行う「堺市消防協力事業所」として登録しており、地域の防災対策に貢献しています。</p> <p>■自施設の事業だけでなく地域の課題やニーズに向き合い、地域住民の安全・安心のための備えをする等の公益的な事業・活動へのより一層の取り組みが望まれます。</p>		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】		
<p>■法人のホームページや事業計画、「職員の手引き」等に、理念や基本方針が明示され、子どもを尊重した養育・支援の実施に向けて共通の理解を持つよう、全職員に周知しています。</p> <p>■毎月の意見箱の開示や子どもへの定期的な聴き取りを実施し、職員の全体での会議や担当会議で情報共有を図り、子どもの状況把握や支援方法の確認、評価などを行なっています。</p> <p>■「職員の手引き」の施設内における人権侵害未然予防対策の中で、子どもが意見を言える環境づくりや児童相談所との連携強化、研修の継続と職員のケアの向上等が掲げられ、子どもの尊重や基本的人権への配慮について具体的に示し、実践しています。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】		
<p>■入所時に子ども・保護者に対して「生活のしおり」等を活用しながらプライバシーについて説明を行なっています。</p> <p>■意見箱の中身を毎月1回開示し、意見や要望には迅速に対応し、その内容やそれへの回答は各フロアに掲示されています。また子ども会議が1, 2か月に1回実施され、子どもたちと職員が話し合いを行なっています。</p> <p>■ホームページにおいて、プライバシーに配慮しながら、苦情の件数・内容や取り組みについて、開示しています。</p> <p>■今後、プライバシーポリシーを作成し、ホームページに載せるなどして、子どもや保護者等にプライバシー保護の法人・施設の姿勢について周知を図ることが望まれます。</p>		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

a

【コメント】

■ホームページやパンフレット、入所のしおり、生活のしおり等を活用し、子どもや保護者等に対して、事前の説明や入所時の説明を丁寧に行なっています。また、希望があれば入所前の見学も実施し、必要な情報を積極的に提供しています。

■生活のしおりについては、ルビを振る・写真や手書きのイラストを多く入れる等、年齢別に分けて作成しており、工夫がなされています。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

a

【コメント】

■養育・支援の開始時には「生活のしおり」等の文書を用いてわかりやすい説明を心がけています。また一時保護所へ事前面会に行くなどもして、できるだけ丁寧な対応をするように配慮しています。

■入所後に可能であれば、子どもと一緒に服や生活用品を買いに行く機会を設けたり、また事前に好きなキャラクター等の好みを聞いておくなど、子どもの好みを把握したり、できるだけ主体的な選択ができるように配慮しています。

■理解力や意思決定が困難な子どもや保護者等に対しては、施設内でその都度協議を行い児童相談所とも相談しながら、子どもと保護者等に配慮・確認した上で、適正な取り決めを行なっています。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

【コメント】

■施設変更や地域・家庭への移行等にあたっては、ケース会議を実施し不利益が生じないように配慮しています。また、施設を退所した時に、子どもたちにその後の相談方法や担当者のことについて口頭で説明をしています。

■「職員の手引き」の中で、アフターケアの指針と取り組みについて明記され、職員間でアフターケアに対する考え方や取り組みを共有しています。具体的な養育・支援の継続性を保つために、施設のLINEグループを作成しその都度連絡が取りやすい配慮がなされ、アフターケアの充実を図っています。

■今後は、措置変更、地域・家庭への移行等にあたっては、相談方法等について詳しく記した文書を作成し、支援の確実性を高めることが望まれます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

【コメント】

■子どもへの個別の聴き取りや個別外出時での意向確認の実施、意見箱の設置、食事アンケートの実施等々により、子どもの満足の向上に向けた定期的な取り組みが行なわれています。

■小学生は毎月、中学生は隔月に子ども会を実施し、意見箱の意見・要望や日々の生活における課題等について職員も参加しながら話し合っています。また施設運営に係るような検討事項については、早急に職員会議で協議し、結果を各フロアに掲示するといった、できるだけ早く子どもたちにフィードバックする仕組みが築かれています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【コメント】

■苦情解決の仕組みが確立しています。苦情解決責任者、第三者委員等の情報を事務所や各フロア掲示し、またホームページにおいて苦情解決の仕組みの説明や苦情の有無について報告しています。

■今後は、苦情や意見をどのように扱い対応していくのか、子どもや保護者等がより分かりやすいよう、苦情解決の仕組みをフローチャートで示す、また一方で、保護者等には苦情カードやアンケートを配布するなどして、気軽に意見が出せる環境づくりが望まれます。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>【コメント】</p> <p>■入所時に子どもたちに配布する「生活のしおり」の中には、施設生活の説明や担当者等の確認とともに、最終頁の「しんぱいごとはないですか」と子ども自身が記入する箇所があり、子どもの意見が述べやすい環境の整備を行っています。</p> <p>■子どもへの個別の聴き取りの実施や外出時での意向確認、意見箱の設置、隔月の子ども会開催など、できる限り子どもが相談や意見を述べやすいよう配慮し、子どもたちとの信頼関係の構築に努めています。</p> <p>■今後は、前項にも記したように意見の取り扱いの仕組みを明瞭に示したり、保護者が意見を出しやすい環境づくりへの具体的な工夫が望まれます。</p>	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>■意見箱や子ども会、各ホームでのミーティングや個別面談等による子どもからの相談や意見に対しては、子ども会や職員会議等を中心として組織的かつ定期的に対応しています。</p> <p>■「職員の手引き」内の「施設内における人権侵害未然予防対策」の中で、子どもが意見を言える環境づくり等のマニュアルが整備され、職員間で対応の共有を図っています。</p>	
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	
第三者 評価結果	
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>■リスクマネジメントに関しては責任者を明確化して委員会を設置、事故発生時の対応についてのマニュアルも整備されており、安心・安全に関しての組織的な取り組みが行なわれています。</p> <p>■ヒヤリハットや事故についての報告書も整っていますが、これらの報告書を基に行なうべき危険要因の分析が十分にはなされていません。今後は、丁寧な分析を行なうことによって、安心・安全の取り組みが推進されることが望まれます。</p>	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>■感染症対策に関しては、危機管理マニュアルに記載され、職員会議などで全体の共有を図っています。また、特に乳幼児の感染症について学ぶために、乳児院での研修に参加するなどして、研鑽に励んでいます。</p> <p>■コロナ禍における対応も、行政の指示だけにとどまらず、独自の工夫を重ねて予防対策に取り組んでいます。</p>	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>■防災委員を中心に避難時の体制を整え、定期的な訓練を実施しています。また、備蓄リストも整備されています。</p> <p>■「事業継続計画（BCP）」は、今や必須事項とも考えられており、早期に、研究・検討に入られることが望まれます。</p>	

2 養育・支援の質の確保

<p>(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b	
<p>【コメント】</p> <p>■標準的な実施方法が文書（マニュアル）化され、新任職員をはじめとする施設内研修において周知徹底を図っています。また、子どもの尊重や権利擁護・プライバシーの保護についての姿勢も明瞭に記されています。</p> <p>■標準的な実施方法に基づいて取り組まれているかについて確認する仕組みが不十分です。その検証はマニュアルの中身が適正であるかどうかの点検にも関連します。その方法は問いませんが、早急に検討・作成されることが望まれます。</p>		

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

【コメント】

■養育・支援のマニュアルについては、自立支援計画を作成時や訪問調査時が見直しの機会となっていて、個別ケースの支援につなげられています。
■今後は、前項の『マニュアルに準じた養育・支援がなされているか？』確認の仕組みを定めたうえで、定期的な標準的な実施方法（マニュアル）の見直しがスケジュール化されていくことが望まれます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

b

【コメント】

■個別自立支援計画については、月1回の部署会議を持って検討・作成されています。また、支援困難ケースについては、担当のみならず横断的に検討されています。
■地元児相からの措置ケースがほとんどを占める中で、当該機関が定めている標準的モデルに沿って取り組んでいますが、その標準的方法を施設の実施方法に受け込ませてマニュアル化し、共有していくことが望ましいと考えられます。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

【コメント】

■自立支援計画の評価・見直しに関して、個々のケースの検討は、随時必要に応じて行われていますが、全体としての評価・見直し時期や方法については定められていません。
■今後、検討の時期・参画する者、子どもの同意の取り方等々、自立支援計画の評価・見直しのあり方全般に関して標準化するとともに、イレギュラーな見直し・変更の場合についても、方法や手順を明確に示しておくことが望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

【コメント】

■毎日の子どもの状況の記録（「引継ぎ簿」）や定期的にまとめた「児童状況表」を作成し、毎日の職員ミーティング・定期的な担当者会議・全体会議などで情報が共有できるようになっています。
■パソコンのシステムを活用しており、データ保存はサーバーに限定し、持ち出し可能なUSBなどは使用しないようにするなど情報管理について徹底しています。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

【コメント】

■子どもに関する記録については、個人情報保護規定を定め、記録の保管については鍵のかかるケースロッカーで保管しています。また、主任が記録の管理責任者となっています。
■個人情報の取り扱いについては、入所時に説明を行ない、文書での同意も得ています。

内容評価基準（25項目）□

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

<p>(1) 子どもの権利擁護</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■権利擁護についてはマニュアルが整備され、子どもからのヒアリングが年3回実施されています。 ■アルバムの整理がなされ、生い立ちを振り返り将来の生き方につなぐ「ライフストーリーワーク」に取り組まれています。 ■職員による不適切なかかわりがないように、年3回チェックリストによる振り返りがなされています。 	
<p>(2) 権利について理解を促す取組</p>	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■入所時には、「権利ノート」を用い、自他の尊重について丁寧に説明しています。入所後も、年に1回の権利ノートの読み聞かせをするなど、権利学習に取り組んでいます。また、権利保障の専門家を講師に招くなどして職員の学習にも努めています。 	
<p>(3) 生い立ちを振り返る取組</p>	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童相談所とも協働して「ライフストーリーワーク」に取り組み、個別のアルバムを整備し、いつでも職員とともにアルバムを通じて生い立ちを振り返り、生きる力に結びつける取り組みがなされています。真実告知については、児相とも協議しながら慎重に運ばれています。 	
<p>(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>	
<p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■不適切なかかわりの防止については、日常的に職員間で話し合われるとともに、全国養護施設協議会発行の『不適切なかかわり防止のためのチェックリスト』を用いて年3回のチェック（振り返り）を実施しています。また、万一事案が生じた場合の対応については危機管理マニュアルの中において、適切な対処方法が具体的に示されています。 ■被措置児童等虐待の届出・通報があった場合の「届出者・通報者が不利益を受けることのない仕組み」が整っていません。早急な整備が強く望まれます。 	
<p>(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>	
<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの私物や金銭の管理などについては、それぞれの子どもの発達状況や意向に基づくよう配慮されています。 ■フェスティバル行事や旅行などの企画では、子どもたちのグループ会議や意見箱の声を反映したうえで話し合いが進められています。 	
<p>(6) 支援の継続性とアフターケア</p>	
<p>① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■入所前に、子どもとの面接や施設見学行ない、入所時には入所後の生活について詳しく具体的に説明しています。 ■退所前のリービングケアでは、退所後の新生活をイメージしながら地域のサポート資源との引継ぎカンファレンスを実施しています。 ■子どもたちが退所後、さまざまな相談を持ちかけやすくするために、卒園生の会（みささぎ会）への参加を促しています。 	

②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】		
<p>■リービングケアは、前項目に記したように、地域のサポート環境を整えるとともに、個々に見合った自立生活トレーニングを実施し、金銭管理や携帯電話の使い方など実際的な生活スキルについて学習しています。</p> <p>■退所後の支援については、アフターケア担当者を置き、児童相談所のケースワーカーや保護者、市の福祉担当者等との連携を模索し、ネットワークの形成に努めています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果	
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】		
<p>■アンケートや評価訪問時の子どもとの面接から、普段より子どもに寄り添った支援が展開されていることが伺えました。また、家族のことや今後の進路等の大事な相談をかけてくることも、職員への高い信頼感の証と受け止めました。</p> <p>■心理士が時には子どもの生活場面にも入って対応したり、問題が生じたときには、理解のために深く関われるチャンスでもあるという認識を持って対応しています。</p>		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】		
<p>■子どもの個々の発達度合いに応じて、基本的欲求の充足に努めています。</p> <p>■子どもの意向を尊重しながら、門限やスマホの使用規定などを設けています。また、小学生の自転車の所有・利用についても欲求に合わせた対応がとられるよう取り組んでいるところです。</p> <p>■誕生日の個別外出や通院の付き添いなどでは、職員との信頼関係を意識した対応に努めています。</p>		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】		
<p>■子どもの力を信じ、子どもの主体性を重んじていくことについて、職員の中で共通認識が醸成しつつあります。</p> <p>■正職員が多数を占め、住み込み職員を有し、断続勤務があるといった体制をアドバンテージとして活用し、子ども一人ひとりに寄り添う、丁寧な養育・支援を可能にしています。</p>		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】		
<p>■幼児については、付設するこども園への通園を保障しています。</p> <p>■子どもの学習支援については、学年、発達程度、学習能力に応じて、公文式学習塾への通塾や学習ボランティア（府立大学生）の活用などによって、積極的に取り組んでいます。</p> <p>■学習ルームやリラックスマルームが整備され、ゆとりある放課後が過ごせるようになっています。</p>		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】		
<p>■高校生についてはスマホの所持を認め、インターネットやSNSに関しては、その正しい使い方を学習しています。</p> <p>■中学生以下については、地域の子どもの所持状況も確かめながら、現在のところ所持は認めていません。子どもたち自身も、利用機会や関心・知識は、今はまだ薄い状況にあるようです。</p> <p>■「当たり前の生活」の一つとして、子供会や青年団（だんじり）などの地域の活動・行事への参加を積極的に勧めています。</p>		

<p>(2) 食生活</p>	<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>■明るく、清潔感のある大きくゆったりとした食堂で、子どもたちは美味しく楽しみながら食事ができるよう、料理の温・冷配慮はもちろん、テーブルの配置、調理場との距離感、掲示物など、細やかな配慮・工夫が見て取れます。</p> <p>■誕生日メニューについては、事前に子どもの希望を聞き提供されています。</p>		
<p>(3) 衣生活</p>	<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>■居室は、個室、2人、3～4人部屋があり、学年・年齢、関係性などを考え合わせ決められています。可能な限り個人所有（こだわり）の物品の使用が保障されています。</p> <p>■美化委員会を設けて施設内の美化活動に取り組んでいます。また、女子の有志で「節電」に取り組み、その成果を壁新聞で発表するなど、ユニークで有意義な取り組みもなされています。</p>		
<p>(5) 健康と安全</p>	<p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>■看護師が中心となり、通院・服薬・治療をとおして適切な健康管理が行なわれています。また、適時、医療関連の研修も実施されています。</p> <p>■嘱託医師は施設の近くにおられ、緊急時の対応にも快く応じてくれています。</p> <p>■幼児は日に3回、学童は1回検温を実施しており、記録もされています。</p>		
<p>(6) 性に関する教育</p>	<p>① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>■性教育については、外部講師による性別・年齢層別のワークショップや、職員に向けた研修も実施しています。本年度はコロナ禍の影響もあり、例年通りの研修ができていませんが、状況をみながら実施を目指しています。</p> <p>■性加害・被害の防止に向け、子ども同士の距離感については、日常的に注意深く見守りを継続しています</p>		
<p>(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>	<p>① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>■子ども間の暴力行為が発生した場合の手引きが「危機管理マニュアル」の中に示されています。</p> <p>■粗暴行為などへの対応において、他児の安全の確保も考え、適切な個別対応をとるなどしています。またもし、施設での対応に限界が見られる場合には、児童相談所と連携し一時保護などタイムリーな対応がとられています。</p>		

<p>② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	a
【コメント】	
<p>■子どもたちが安全・安心な生活が営めるよう、一人ひとりの生活の状態、子ども同士の関係性の変化等を細かく丁寧に見守り、適時に部屋替えを行なうなど、問題の発生予防に努めています。 ■日課の見直し、死角となる学習室の夜間施設、グラウンドの見廻り、防犯カメラの設置など、暴力やいじめの発生予防には、考えられる限りのさまざまな工夫・対策に取り組んでいます。</p>	
(8) 心理的ケア	
<p>① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	a
【コメント】	
<p>■心理的支援が必要な児童については、心理士によるセラピーをはじめ、児童相談所への通所セラピーも実施しています。 ■心理士は、児童へのセラピーだけでなく、ケースカンファレンスでの助言や職員研修にも積極的に関わっています。 ■保護者への助言はさほど多くはありませんが、必要が生じた場合には適宜実施しています。</p>	
(9) 学習・進学支援、進路支援等	
<p>① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	a
【コメント】	
<p>■学習室が整備され、大学生の学習ボランティア（約10名）を活用して、積極的に学習支援が取り組まれています。また、地域の学習塾に通塾もしています。 ■児童の宿題の実施状況や提出物の把握、学校が実施する土曜サポートなどについて、学校とも緊密に連携しています。</p>	
<p>② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	a
【コメント】	
<p>■高校進学など進路の決定に向けては、中学2年生時、夏季の模擬試験を受けることから始めています。児童・施設・保護者・学校等の関係機関とも情報を共有し、希望や失敗のリスクも想定しながら検討するようにしています。 ■高校卒業後の進路（大学等への進学希望）に関しても、本人の意向に沿って支援を進めています。</p>	
<p>③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	b
【コメント】	
<p>■アルバイトは社会経験の拡充という意味で有益であり、奨励し積極的に支援しています。 ■職場体験・職場実習については、学校の取り組みに基づいて実施されていますが、施設独自としての地元企業との連携や職場体験などは活発とは言えません。今後、伝統ある後援会の活用などによって、就労体験先の開拓が望まれます。</p>	

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

- ① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

■専任の家庭支援専門相談員を増員配置し、担当職員と連携して家庭支援に組織的に取り組まれています。
■保護者や関係機関向けの施設だより「ひまわり」を毎月定期発行し、子どもの様子や行事等の情報を提供し、保護者の関心・理解を促しています。

(11) 親子関係の再構築支援

- ① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

■増員配置した専任の家庭支援専門相談員を軸に、家族再統合に向けて積極的に取り組んでいます。家族再統合についての支援方針は、自立支援計画票や児童状況記録表にも明記されています。
■親子訓練室などを活用した親子関係の修復や改善に取り組まれています。今後は、家族療法等のさらなる取り組みを期待します。